

「尾瀬の自然環境をみんなで守る」企業版ふるさと納税プロジェクト
～尾瀬の自然を守るために御協力をお願いします！～

福島県生活環境部自然保護課

1 尾瀬の貴重な自然

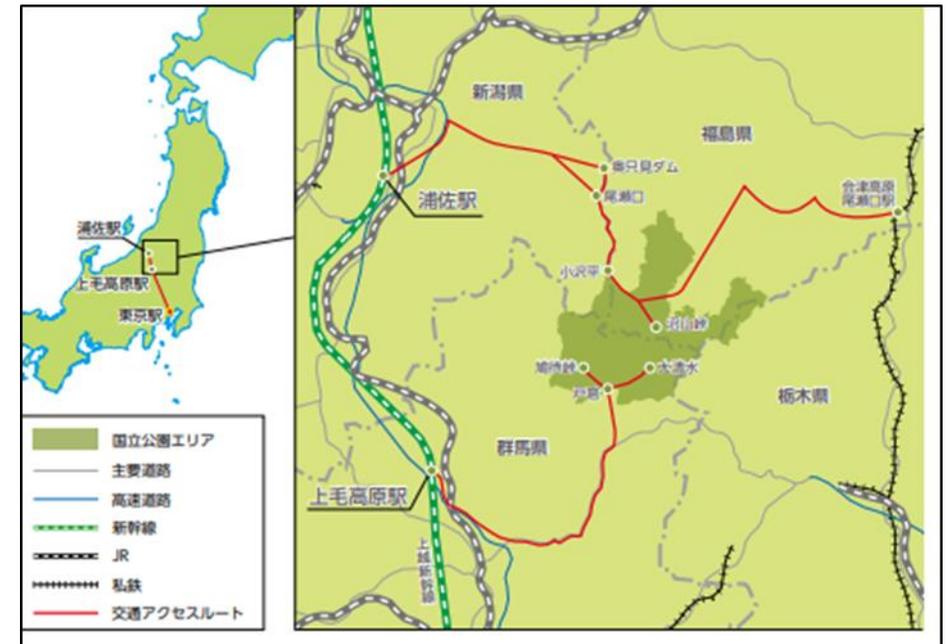
尾瀬は、福島、群馬、栃木、新潟の4県にまたがり、日本最大の山地湿原である尾瀬ヶ原をはじめ、東北最高峰の燧ヶ岳（ひうちがたけ）等の山々や尾瀬沼、ブナやオオシラビソ等の森林帯など、優れた自然環境・景観を有し、1934年（昭和9年）国立公園に指定されています。

公園内は、中心部のほとんどが特別保護地区とされており、自然景観等が厳正に保護され、国の特別天然記念物やラムサール条約湿地にも指定・登録されています。

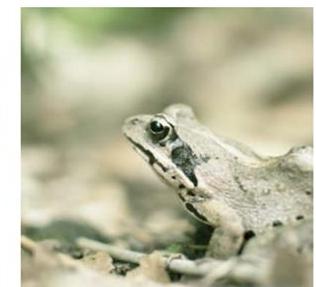
尾瀬は全域が、希少な動植物の宝庫であり、豊かな生態系を育むかけがえのない場所です。ゴミ持ち帰り運動が尾瀬から始まるなど、日本の自然保護活動の発祥の地とも言われています。

また、尾瀬の自然は散策や自然観察、登山などを通して、訪れる全ての方の心を癒し、自然の素晴らしさを伝えてくれる大切な学びの場となっています。

<尾瀬の位置>



出典：環境省パンフレット



2 尾瀬の課題 ①木道の老朽化、破損

尾瀬では湿原への踏み込みの防止や、利用者の安全を確保するため、湿原内などの登山道に木道を設置しています。しかし、山岳部で自然環境が厳しいため、早くて約10年で老朽化、破損してしまいます。（木道の総延長 約60 km）



老朽化、破損した木道を避けて歩いたことにより、植生が減少しています。



木道を設置するためにはヘリコプターで材料を運搬し、手作業で設置するため、多額のコストが必要となります。

現地状況により異なりますが木道1mあたり約10~20万円のコストが必要となります。

このように木道が老朽化、破損してしまうと、壊れた木道を避けて湿原内を歩き植生が減少してしまうことや壊れた木道で転倒する等、自然環境の保護と利用に支障を来しています。このため、尾瀬の自然と利用者の安全を守るため、継続的に対策をすることが重要になります。

2 尾瀬の課題 ②ニホンジカによる貴重な植生の食害

尾瀬におけるニホンジカの生息密度が高まっており、そのニホンジカがニッコウキスゲやミズバショウ等、希少な植物を食べてしまい、多大な被害が生じております。



大江湿原では以前は多くのニッコウキスゲが咲いていましたが、ニホンジカの食害により今は大きく減少してしまっています。

このように食害により植生が減少してしまうと、回復までに多大な年月を要することになります。

尾瀬の植生を守るためには、今すぐに対策を行うことが重要になります。

尾瀬のミズバショウを食べるニホンジカ

2 尾瀬の課題 ③外来種の分布拡大

近年、尾瀬でも、オオハンゴンソウ等の外来種の分布が拡大しています。このような外来種は、繁殖力が高いため、尾瀬に自生する貴重な在来種を駆逐してしまうことから、大きな課題となっています。

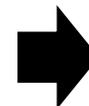


外来種を駆除していくためには、植生の調査や除草など、人力による地道な作業を継続的に行うことが必要になります。

3 用途 ①木道の改修

これまで、老朽化、破損が著しい木道について、順次、改修を進めておりますが、県全体の財源には限りがあり、改修が十分には間に合っておりません。

寄付金により、木道の整備が一層推進され、貴重な尾瀬の自然を守り、かつ利用者の安全を図ることができます。



老朽化、破損した木道

改修した木道

3 用途 ②ニホンジカから植生を守る防護柵の設置

これまで大江湿原など、貴重な植生への被害が著しい一部のエリアにおいて、ニホンジカの侵入防止柵の設置に取り組んでおり、その効果が確認されております。寄付金につきましては、柵の設置エリアの拡大を目指して、尾瀬ヶ原（見晴地区）などにおける柵の購入費等に充てられます。



関係者、ボランティアによる柵の設置作業



柵の設置によって食害から守られた植生（柵の右側）



柵の設置が急がれる尾瀬ヶ原地区

3 用途 ③調査・研究・外来種駆除事業等

尾瀬の諸課題に対処するための自然（動植物、水質、地質、気象等）に関する調査・研究や普及啓発活動を昭和44年（1966年）から行っています。

過去においては、ハイカーによる湿原の踏みつけによる荒廃やごみの放置などの問題に対応していましたが、こうした問題が改善した現在においても、ニホンジカの増加や外来生物の侵入といった課題が生じており、継続的な活動が必要となっています。

寄付金につきましては、こうした調査・研究活動費や保護活動を行う団体等の支援に活用されます。



ニッコウキスゲのシカ食害の影響調査

写真提供：尾瀬保護財団

4 結び

尾瀬は、福島県が誇る自然景観であるとともに、日本、世界にとっても貴重な財産です。

県ではこれまで、国や関係自治体、地域の方々と一緒に、保護活動や子どもたちへの環境学習などを行ってきましたが、近年では、山小屋の廃業などに伴い、尾瀬を守り続けてきた地域の力が弱まっているほか、環境の変化に伴う新たな課題が見られるようになってきました。

先人から引き継がれた尾瀬を守り続け、次世代につなぐため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



■窓口

福島県自然保護課（企業版ふるさと納税担当）

[TEL:024-521-7210](tel:024-521-7210)

Email : shizen@pref.fukushima.lg.jp

寄附受領の際、御承諾いただける場合には、企業名をプレスリリースいたします。
また、福島県のHPや尾瀬の公共施設等で寄附企業名をご紹介させていただく予定です。